

## U-16奈良県ユースサッカー2017選手権大会 大会要項(案)

- (1) 名称 U-16奈良県ユースサッカー2017選手権大会
- (2) 主催 一般社団法人奈良県サッカー協会
- (3) 後援 奈良県教育委員会
- (4) 主管 一般社団法人奈良県サッカー協会2種委員会
- (5) 期日 抽選会 平成29年5月23日(火)  
大会 平成29年5月28日(日)、6月3日(土)、準々決勝7月2日(日)、準決勝7月16日(日)  
決勝7月23日(日)  
(32チームを超えた場合は5月28日(日)を1回戦とし、超えなければ6月3日(土)を1回戦とする。)
- (6) 会場 県内高等学校グラウンド、郡山総合庁舎グラウンド
- (7) 参加資格
- 1) 平成29年度(公財)日本サッカー協会に登録を完了したものとする。
  - 2) 年齢は、平成13年4月2日以降に生まれた者とする。
  - 3) チーム編成において、合同チームを編成する際は、各チームの登録人数が11名未満であること。
  - 4) チーム編成において、複数チームを編成する際は、各チームの登録人数が11名以上であること。
  - 5) 複数チームにおいて、それぞれに主審業務が可能な者を帯同させること。引率についてはチーム代表者が認めた20歳以上の者が引率すること。(高体連チームについては顧問が引率すること)
  - 6) チームの所属長の出場承認を受けた者であること。
  - 7) 参加資格に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
- (8) 競技規則
- 1) 日本サッカー協会「競技規則2016/2017」による。
  - 2) 選手エントリーは試合当日に20名をメンバー用紙に記入し提出することにより完了とする。
  - 3) 複数チームとして出場するチームは、複数チームエントリー表を監督会議時に提出すること。
  - 4) 試合出場に際して、平成14年4月2日以降に生まれたものは、11名中5名まで出場できる。
  - 5) 試合開始30分前までにメンバー用紙に必要事項を記入後、選手証もしくは電子選手証とともに本部に提出する。なお連絡なく提出されない場合は棄権したものとみなす。
  - 6) 交代は、提出したメンバー表の交代要員の中から、9名まで認められる。
  - 7) 試合開始に際して、出場定員に3名以上の欠員を生じたチームは、その出場を取り消す。(不戦敗となる)
  - 8) 試合中に退場を命じられた選手は、次の1試合を出場停止としそれ以降については、規律委員会の指示に従う。
  - 9) 大会において、2度の警告(累積)を受けた者は、次の1試合を自動的に出場停止とする。
  - 10) 飲水タイムをもうける。(ただし、主審が必要でないと判断した場合はもうけなくてもよい。)
- (9) 競技方法
- 1) トーナメント方式とし、勝敗を決しない場合はPK方式によって決める。
  - 2) 試合時間は、60分とする。なおハーフタイムのインターバルの時間は10分とする。
- (10) 参加確認 平成29年5月16日(火) 16:00必着とする。高取国際高校内 (FAX 0744-52-2722) 市橋亮まで
- (11) 抽選会 5月23日(火) 19:00～、奈良県フットボールセンター会議室
- (12) 監督会議 5月23日(火) 18:00～、奈良県フットボールセンター会議室
- (13) 参加費 1チームにつき、5,000円を監督会議で徴収する。なお有料会場は別途会場費を徴収する予定です。
- (14) 参加申込 平成29年5月23日(火) 抽選会時に提出すること。
- (15) 表彰
- 1) 1・2・3位を表彰する。
  - 2) ベストイレブンを表彰する。
  - 3) 上位4チームの中からフェアプレー賞を表彰する。
- (16) その他
- 1) 競技にかかわる役員は、参加チームに割り当てられるので、協力すること。
  - 2) 参加チームは、グラウンドの確保に協力すること。
  - 3) 事務局は、高取国際高校内に設置する。  
事務局住所 635-0131 奈良県高市郡高取町佐田455-2 電話 0744-52-4552  
高取国際高校内 市橋亮

<申し合わせ事項>

- ・出場チームが3 2チームを超えた場合は、5月28日（日）に1回戦を行う。ただし、28日はトレセンマッチデーであるため、トレセンに関わるスタッフおよび選手が所属するチームについては、1回戦をシードし2回戦からの出場とする。
- ・複数チームにおいて新入部員を追加登録する場合、複数チーム参加申込表<様式1>に新たに選手を追加し、<様式1>を2種委員長および各会場長に試合当日までに提出すること。